

令和8年 第1回

定例総会 会議録

志布志市農業委員会

令和8年第1回 志布志市農業委員会総会議事録

| | | | | | | |
|--|--------------------|--------------------|-----------|--------|--------|------|
| 招集年月日 | 令和8年1月23日(金) | | | | | |
| 招集の場所 | 志布志市役所有明庁舎 3階会議ホール | | | | | |
| 開閉会の日時 及び宣言 | 開会 | 令和8年1月23日 午前9時30分 | | | | |
| | 閉会 | 令和8年1月23日 午前10時05分 | | | | |
| 応(不応)招 委員並びに 欠席委員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 公 公務欠席 | 議席番号 | 氏名 | 出欠の別 | 議席番号 | 氏名 | 出欠の別 |
| | 1 | 上野 克比古 | ○ | 11 | 神宮司 順子 | ○ |
| | 2 | 福岡 裕幸 | ○ | 12 | 畑山 豊子 | ○ |
| | 3 | 欠 番 | — | 13 | 宮脇 茂樹 | ○ |
| | 4 | 萩迫 修作 | ○ | 14 | 平井 利昭 | ○ |
| | 5 | 吉野 寅三 | ○ | 15 | 坪山 博志 | ○ |
| | 6 | 坂中 則雄 | ○ | 16 | 平川 眞由美 | ○ |
| | 7 | 柳井 義郎 | ○ | 17 | 福岡 剛 | ○ |
| | 8 | 宮脇 勇 | ○ | 18 | 中之内 瑞穂 | ○ |
| | 9 | 隈元 健二 | ○ | 19 | 小園 広行 | ○ |
| | 10 | 栢山 信彦 | ○ | 20 | 福留 幸嘉 | × |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 会議録署名委員 | 席番 10 番 | 栢山 信彦 | 席番 11 番 | 神宮司 順子 | | |
| 職務のため出席 した者職氏名 | 事務局長 | 高野 | 事務局次長 | 黒石 | | |
| | 主幹兼農地 GSL | 宮島 | 主幹兼農地 GSL | 圖師 | | |
| | 主 事 補 | 河野 | 主 事 補 | 花木 | | |
| | | | | | | |
| 委員会日程名 | 別紙のとおり | | | | | |

農地利用最適化推進委員

| 番号 | 氏名 | 出欠の別 | 番号 | 氏名 | 出欠の別 |
|----|-------|------|----|--------|------|
| 1 | 脇田 廣昭 | × | 9 | 欠番 | — |
| 2 | 工藤 雅彦 | ○ | 10 | 大田 唯春 | × |
| 3 | 嶽 利浩 | ○ | 11 | 本田 浩昭 | ○ |
| 4 | 今市 光則 | ○ | 12 | 春田 豊美 | × |
| 5 | 池袋 良子 | ○ | 13 | 圓福 悟 | ○ |
| 6 | 谷宮 誠實 | ○ | 14 | 垣内 りえ子 | ○ |
| 7 | 下山 重治 | ○ | 15 | 竹吉 雄二 | ○ |
| 8 | 道山 幸治 | × | 16 | 山下 直樹 | × |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>会議に付した 事 件</p> | <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農業振興地域整備計画変更協議に係る意見について 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第4号 農用地利用集積等促進計画（案）の承認について 議案第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん委員の指名について</p> |
|-----------------------|--|

| | | |
|----------|----------|---|
| 議長 | 萩迫 | <p>ただいまから、令和8年第1回志布志市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>福留委員から欠席の届出がございました。</p> <p>また、本日出会を要請しておりました農地利用最適化推進委員のうち、脇田委員、大田委員、道山委員、春田委員、山下委員から欠席の届出がございました。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>志布志市農業委員会、会議規則第24条の規定により、席番10番、朽山委員と、席番11番、神宮司委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>日程第2、会期の決定についてを議題といたします。</p> <p>お諮りします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> |
| 会場 議長 | 委員 萩迫 | <p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第3、休会中の報告を行います。</p> <p>最初に、あっせんの経過につきまして、工藤委員の報告を2件まとめてお願いいたします。</p> |
| 委員 | 工藤 | <p>4月の総会で依頼のありましたあっせんが農地法第3条で成立しましたので報告いたします。</p> <p>議案書4ページのあっせん成立資料番号1番です。</p> <p>所在、地目等は、資料のとおりです。</p> <p>譲受人は、松山町泰野〇〇番地にお住まいの〇〇さん、73歳で、主に水稻を栽培されており、農機具は、トラクター3台、田植え機2台、コンバイン1台、軽トラック3台を保有されております。</p> <p>〇〇さん宅からは、車で約5分の距離になります。</p> <p>あっせん価格は、1,540㎡で、10a当たり50,000円で、総額77,000円でした。あっせん委員は、脇田委員と私、工藤です。</p> <p>続きまして、7月の総会で依頼のありましたあっせんが農地法第3条で成立しましたので報告いたします。</p> <p>議案書4ページのあっせん成立資料番号2番です。</p> <p>所在、地目等は、資料のとおりです。</p> <p>譲受人は、先ほどの1番と同じでありますので、省略させていただきます。</p> <p>〇〇さん宅からは、車で5分の距離にあります。</p> <p>あっせん価格は、794㎡で、10a当たり50,000円で、総額で39,700円でした。あっせん委員は、脇田委員と私、工藤でした。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> |
| 議長 | 萩迫 | <p>はい、ご苦労さまでした。</p> <p>次に、山迫委員の報告分ですが、先月辞任したため、現状を事務局で報告をお願いいたします。</p> |

| | | |
|-----|-----|---|
| 事務局 | 黒石 | <p>令和7年2月総会で依頼のありました〇〇さんの畑のあっせんですが、山迫さんから事務局に連絡がありましたので、報告いたします。</p> <p>現在、申出者と今後について協議中とのことでした。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> |
| 議長 | 萩迫 | <p>はい、ご苦労さまでした。</p> <p>次に、宮脇勇委員の報告を2件まとめてお願いいたします。</p> |
| 委員 | 宮脇勇 | <p>〇〇さんの分ですが、買い手は決まっているんですけど、まだ契約の成立に至っておりません。引き続き、契約ができるように話をしていきたいと思っております。</p> <p>そして、〇〇さんの分ですが、2日前も1人連れて行ったんですけど、畑が一番山際にあり、なかなか買い手が見つかりません。これについては、申出人と話して、ひょっとしたら来月、取り下げの方向へ行きたいと思っておりますので、報告いたします。以上です。</p> |
| 議長 | 萩迫 | <p>はい、ご苦労さまでした。</p> <p>次に、栢山委員の報告をお願いいたします。</p> |
| 委員 | 栢山 | <p>令和7年12月総会で依頼のありました〇〇さんの畑の件ですが、立地条件があまり良くなく、買い手を探しているものの決定に至っていないため、引き続き活動を実施して参ります。以上で終わります。</p> |
| 議長 | 萩迫 | <p>はい、ご苦労さまでした。</p> <p>次に、私の関係分について報告いたします。</p> <p>12月24日、志布志庁舎にて農業公社評議員会に出席、1月5日、仕事始め式に合わせ、市長との賀詞交換を、同日、事務打合せを、13日、議案打合せをそれぞれ事務局にて行いました。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。</p> <p>まずは、6ページ、番号1番について審議いたします。番号1番は、令和7年第12回定例総会のあっせん成立番号8番で報告のあった許可申請であります。これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p> |
| 会場 | 委員 | (会場 なし) |
| 議長 | 萩迫 | <p>ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。</p> |
| 会場 | 委員 | (会場 異議なし) |
| 議長 | 萩迫 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>次に、番号2番について審議いたします。なお、譲受人である〇〇さんは、志布志市外に居住されているため、本日の総会に出席を要請してごさいます。</p> <p>本日は、〇〇さんが来られておりますので、〇〇さんの入室を許可いたします。</p> |
| 会場 | 委員 | (〇〇氏 入室) |
| 議長 | 萩迫 | <p>それでは、事務局の報告をお願いいたします。</p> |

| | | |
|-----|-----|---|
| 事務局 | 花木 | <p>それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請の番号2番について、ご説明申しあげます。議案書は、6ページ、総会資料は7ページから9ページです。</p> <p>まず譲渡人は、広島県福山市にお住まいの〇〇さん、67歳で、譲受人は、宮崎県串間市にお住まいの〇〇さん、44歳です。</p> <p>申請地は、記載されているとおりでございますが、畑が1筆で429㎡です。</p> <p>譲受人の〇〇さんは、確認したところ認定農業者ではないため、本日ご出席いただいております。詳細につきましてはお尋ねいただければと思います。</p> <p>〇〇さんの農業経営につきましては、総会資料8ページの営農計画書のとおりでございますが、申請地には野菜を作付けすることです。</p> <p>申請事由は、譲渡人につきましては相手方の要望、譲受人につきましては新規就農でございます。</p> <p>以上のことにより、農地法第3条第2項各号には該当しないため3条の適格者と思われまます。また、周囲の状況からも支障はないと思われまます。</p> <p>以上で、番号2番について説明を終わります。</p> <p>ご審議方、よろしくお願いいいたします。</p> |
| 議長 | 萩迫 | はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。 |
| 委員 | 神宮司 | 〇〇さんは、現在串間市にお住まいとのこと、野菜を作られるということですが、通作されて、そこに野菜を耕作されるのですか。 |
| 会場 | 〇〇 | どのくらいかかりますか。 |
| 委員 | 神宮司 | 今の住まいからだと20分くらいですが、今回の農地の隣接地に住む予定です。 |
| 会場 | 〇〇 | 営農計画書によりますと、トマト、甘藷、キュウリ他を作られるとあり、5年以上継続して農地として利用をされるという誓約書も提出されてありますが、住まいと一緒に求められるということですか。 |
| 委員 | 神宮司 | はい、そうです。 |
| 会場 | 〇〇 | この誓約書どおり、5年以上農地として、畑を守ってください。 |
| 議長 | 萩迫 | はい。 |
| 会場 | 委員 | 他にご意見ございませんか。 |
| 議長 | 萩迫 | (会場 なし) |
| 会場 | 〇〇 | 他にご意見もないようですので、〇〇さんには、ここで退席いただきます。お忙しいところ、ありがとうございました。 |
| 議長 | 萩迫 | (〇〇さん 退席) |
| 会場 | 委員 | 他にご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。 |
| 議長 | 萩迫 | (会場 異議なし) |
| 事務局 | 宮島 | 異議なしと認めまます。 |
| | | 次に、番号3番について審議いたします。それでは、事務局の報告をお願いいたします。 |
| | | それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請の番号3番につ |

| | |
|----------------------------------|--|
| | <p>いて、ご説明申しあげます。議案書は、6 ページ、総会資料は 10 ページから 13 ページです。</p> <p>まず譲渡人は、曾於郡大崎町井俣にお住まいの〇〇さん、68 歳で、譲受人は、曾於郡大崎町井俣にお住まいの〇〇さん、64 歳です。</p> <p>申請地は、記載されているとおりでございますが、畑が 4 筆で 6,627.06 m²です。</p> <p>譲受人の〇〇さんは、志布志市外にお住まいですが、確認したところ、認定農家であるため、本日はお呼びしておりません。</p> <p>〇〇さんの農業経営につきましては、総会資料 12 ページから 13 ページのおりでございますが、申請地ではお茶を栽培するとのことです。</p> <p>また、乗用摘採機 3 台、乗用中刈機 1 台、乗用防除機 2 台を所有しています。</p> <p>なお、通作距離は、自宅から 3 km とのことです。</p> <p>申請事由は、譲渡人につきましては労力不足、譲受人につきましては、規模拡大でございます。</p> <p>以上のことにより、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため 3 条の適格者と思われます。また、周囲の状況からも支障はないと思われます。</p> <p>以上で、番号 3 番について説明を終わります。</p> <p>ご審議方、よろしく願いいたします。</p> |
| <p>議長 萩迫 会場 委員 議長 萩迫</p> | <p>はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p> <p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。</p> |
| <p>会場 委員 議長 萩迫</p> | <p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>次に、7 ページ、番号 4 番について審議いたします。それでは、事務局の報告をお願いいたします。</p> |
| <p>事務局 宮島</p> | <p>それでは議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請の番号 4 番について、ご説明申しあげます。議案書は、7 ページ、総会資料は 14 ページから 16 ページです。</p> <p>まず譲渡人は、曾於郡大崎町菱田にお住まいの〇〇さん、70 歳で、譲受人は、曾於郡大崎町永吉にお住まいの〇〇さん、67 歳です。</p> <p>申請地は、記載されているとおりでございますが、田が 4 筆で 4,249 m²です。</p> <p>譲受人の〇〇さんは、志布志市外にお住まいですが、確認したところ、認定農家であるため、本日はお呼びしておりません。</p> <p>〇〇さんの農業経営につきましては、総会資料 15 ページから 16 ページのおりでございますが、申請地には水稻を作付けするとのことです。</p> <p>また、トラクター 10 台、耕うん機 1 台、自走式田植機 4 台、コンバイン 5 台、トラック 10 台を所有しています。</p> <p>なお、通作距離は、自宅から 5 km とのことです。</p> |

| | | |
|----|----|--|
| | | <p>申請事由は、譲渡人につきましては労力不足、譲受人につきましては、規模拡大でございます。</p> <p>以上のことにより、農地法第3条第2項各号には該当しないため3条の適格者と思われます。また、周囲の状況からも支障はないと思われます。</p> <p>以上で、番号4番について説明を終わります。</p> <p>ご審議方、よろしくお願いいたします。</p> <p>はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p> <p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。</p> |
| 議長 | 萩迫 | |
| 会場 | 委員 | |
| 議長 | 萩迫 | |
| 会場 | 委員 | (会場 異議なし) |
| 議長 | 萩迫 | 異議なしと認めます。 |
| | | 次に、番号5番について、審議いたします。番号5番は、〇〇委員に関係がございませぬので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、〇〇委員には、ここで退席をお願いいたします。 |
| 会場 | | (〇〇委員 退席) |
| 議長 | 萩迫 | それでは、池袋委員の報告をお願いいたします。 |
| 委員 | 池袋 | 会長より依頼のありました番号5番を報告いたします。 |
| | | 議案書は7ページ、総会資料は17ページです。 |
| | | 譲渡人は、志布志市志布志町帖にお住まいの〇〇さんで、譲受人は、志布志市松山町尾野見にお住まいの〇〇さんです。 |
| | | 申請地は、議案書に記載されておるとおりです。 |
| | | 譲受人宅からは、約15分のところにあります。 |
| | | 申請事由は、譲渡人につきましては、相手方の要望、譲受人につきましては、規模拡大でございます。 |
| | | 〇〇さんは、認定農業者であり、奥さんと2人で、甘藷を主に栽培しており、申請地にも甘藷を作付する予定とのことす。 |
| | | また、トラクター6台、タイヤショベル、ダンプ、軽トラ2台を保有してあります。 |
| | | 以上のことにより、農地法第3条第2項各号には該当しないため、3条の適格者と思われます。また、周囲の状況からも支障はないと思われます。 |
| | | ご審議方、よろしくお願いいたします。 <p>はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p> <p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。</p> |
| 議長 | 萩迫 | |
| 会場 | 委員 | |
| 議長 | 萩迫 | |
| 会場 | 委員 | (会場 異議なし) |
| 議長 | 萩迫 | 異議なしと認めます。ここで、〇〇委員の入室を許可いたします。 |
| 会場 | | (〇〇委員 入室) |
| 議長 | 萩迫 | 次に、8ページ、番号6番について、審議いたします。それでは、吉野委員の報告をお願いいたします。 |

| | | |
|----|------|--|
| 委員 | 吉野 | <p>会長より依頼のありました番号6番を報告いたします。</p> <p>議案書は8ページ、総会資料は18ページです。</p> <p>譲渡人は、志布志町内之倉池野集落にお住まいの〇〇さん、93歳で、譲受人は、志布志町志布志町原集落にお住まいの〇〇さん、41歳です。</p> <p>申請地は、議案書に記載されているとおりです。</p> <p>譲受人宅からは、15分のところにあります。</p> <p>申請事由は、譲渡人につきましては、相手方の要望、譲受人につきましては、規模拡大でございます。</p> <p>〇〇さんは、認定農業者で夫婦と両親で甘藷を主に栽培しており、申請地にも甘藷を作付する予定です。</p> <p>トラクター6台、トラック5台を保有しております。</p> <p>この土地は、〇〇さんの実家の集落内にあり、今まで耕作をしていた土地です。</p> <p>以上のことにより、農地法第3条第2項各号には該当しないため、3条の適格者と思われます。また、周囲の状況からも支障はないものと思われます。</p> <p>ご審議方、よろしくお願いいいたします。</p> |
| 議長 | 萩迫 | はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。 |
| 会場 | 委員 | (会場 なし) |
| 議長 | 萩迫 | ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。 |
| 会場 | 委員 | (会場 異議なし) |
| 議長 | 萩迫 | 異議なしと認めます。 |
| | | 次に、番号7番について、審議いたします。それでは、宮脇茂樹委員の報告をお願いいいたします。 |
| 委員 | 宮脇茂樹 | <p>会長より依頼のありました番号7番を報告いたします。</p> <p>議案書は8ページ、総会資料は19ページから21ページです。</p> <p>譲渡人は、有明町伊崎田菅牟田にお住まいの〇〇さんです。</p> <p>譲受人は、有明町伊崎田同じく菅牟田にお住まいの〇〇さんです。</p> <p>親子間による、いわゆる贈与と受贈でございます。</p> <p>譲受人宅から、30秒のところにあります。</p> <p>申請事由は、譲渡人につきましては贈与、譲受人につきましては受贈でございます。</p> <p>〇〇さんは、親子3人で、自家消費の野菜を主に栽培しており、申請地には、自家消費用の野菜を作付する予定とのことです。</p> <p>また、農機具等は保有していないため、作業するときには、〇〇さんに農機具を借りるとのことでした。</p> <p>また、5年以上継続して耕作する旨の誓約書を作成してあります。</p> <p>以上のことにより、農地法第3条第2項各号には該当しないため、3条の適格者と思われます。また、周囲の状況からも支障はないと思われます。</p> <p>ご審議方、よろしくお願いいいたします。</p> |
| 議長 | 萩迫 | はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。 |

| | | |
|----------------|----------------|---|
| 会場 議長 | 委員 萩迫 | (会場 なし) ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議 ございませんか。 |
| 会場 議長 | 委員 萩迫 | (会場 異議なし) 異議なしと認めます。 次に、9ページ、番号8番について、審議いたします。それでは、坂中委 員の報告をお願いいたします。 |
| 委員 | 坂中 | 会長より依頼のありました番号8番を報告いたします。 議案書は9ページ、総会資料は22ページです。 譲渡人は、有明町野井倉下野井倉集落にお住まいの〇〇さんで、譲受人は、 有明町野井倉〇〇番地〇〇にあります株式会社〇〇 代表取締役〇〇さん です。 申請地は、議案書に記載されているとおりです。 法人事務所から200mのところにあります。 申請事由は、譲渡人につきましては相手方の要望、譲受人につきましては 規模拡大です。 株式会社〇〇は、農地所有適格法人で、代表者と家族3人、従業員4人で、 馬鈴薯7町歩、ニンジン12町歩、水稻3町歩、甘藷11町歩を主に栽培して おり、申請地にもニンジン、水稻を作付する予定とのこと。 また、トラクター8台、トラック6台、ニンジン収穫機2台、甘藷収穫機 2台他を保有しています。 以上のことにより、農地法第3条第2項各号に該当しないため、3条の適 格者と思われます。また周囲の状況からも、支障はないと思われます。 ご審議方、よろしくをお願いいたします。 |
| 議長 会場 議長 | 萩迫 委員 萩迫 | はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。 (会場 なし) ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議 ございませんか。 |
| 会場 議長 | 委員 萩迫 | (会場 異議なし) 異議なしと認めます。 次に、番号9番について、審議いたします。番号9番を審議ですが、議案 送付後の令和8年1月20日付けで、申請の取下げ願いが出されましたので、 番号9番は欠番となります。 |
| 委員 | 福岡裕幸 | 次に、番号10番について、審議いたします。それでは、福岡裕幸委員の 報告をお願いいたします。 会長より依頼がありました番号10番を報告いたします。 議案書は9ページ、総会資料は24、25ページでございます。 譲渡人は、松山町泰野にお住まいの〇〇さんで、譲受人は、松山町泰野に お住まいの〇〇さんです。 申請地は、議案書に記載されているとおりです。 譲受人宅からは、徒歩5分のところにあります。 |

| | | |
|----|-----|---|
| | | <p>申請事由は、譲渡人につきましては相手方の要望、譲受人につきましては新規就農でございます。2人は従妹同士であります。</p> <p>〇〇さんは、夫と2人暮らしで、以前、農業をしていた父の手伝い等をしており、申請地には水稻を作付する予定とのことです。</p> <p>また、トラクター等の機械等については、親戚等より今年は借りて行うとのことです。</p> <p>以上のことにより、農地法第3条第2項各号には該当しないため、3条の適格者と思われまます。また、周囲の状況からも支障はないと思われまます。</p> <p>ご審議方、よろしくお願いいたします。</p> |
| 議長 | 萩迫 | はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。 |
| 会場 | 委員 | (会場 なし) |
| 議長 | 萩迫 | ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。 |
| 会場 | 委員 | (会場 異議なし) |
| 議長 | 萩迫 | 異議なしと認めまます。 |
| | | よって日程第4、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり決定いたしました。 |
| | | 次に、日程第5、議案第2号、農業振興地域整備計画変更協議に係る意見についてを議題といたします。 |
| 委員 | 宮脇勇 | まずは、11ページ、番号1番を審議いたします。現地を調査された宮脇勇委員の報告をお願いいたします。 |
| | | 議案第2号、番号1番について報告いたします。 |
| | | 調査日は、1月8日、調査員は、福留委員、山下委員と私、宮脇です。 |
| | | 譲渡人は、有明町蓬原にお住まいの〇〇さんです。 |
| | | 譲受人は、有明町蓬原にある株式会社〇〇 代表取締役〇〇さんです。 |
| | | 立会人は、行政書士の〇〇さんと〇〇さんと農政畜産課から1名でした。 |
| | | 申請地の場所、所在、地目、面積、周囲の状況等においては、それぞれ議案書及び総会資料27ページから30ページのとおりです。 |
| | | 用途区分変更の目的は、農業用施設、農業用倉庫、駐車場ですが、すでに利用してしまっており、今回始末書をつけて追認して申請するものです。 |
| | | その他の指導内容として、給水栓が設置されていたため、確認したところ、曾於南部土地改良区からは、承諾をもらっているとのことでした。 |
| | | 農地区分は、農用地区域内農地であり、農用地利用計画指定用途に供する場合の転用の許可も可能です。 |
| | | 以上のことにより、調査員協議の結果、用途区分の変更をしても問題ないのではないかとこの意見の一致を見ました。 |
| | | ご審議方、よろしくお願いいたします。 |
| 議長 | 萩迫 | はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。 |
| 会場 | 委員 | (会場 なし) |
| 議長 | 萩迫 | ご意見もないようですので、お諮りします。用途区分の変更を認めることに、ご異議ございませんか。 |

| | | |
|----------------|----------------|--|
| 会場 議長 | 委員 萩迫 | <p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって日程第5、議案第2号、農業振興地域整備計画変更協議に係る意見については、計画変更を認めるよう市長に提出することに決定いたしました。</p> <p>次に、日程第6、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。</p> <p>まずは、13ページ、番号1番を審議いたします。</p> <p>現地を調査された小園委員の報告をお願いいたします。</p> <p>議案第3号、番号1番について報告いたします。</p> <p>調査日は、1月8日木曜日、調査員は、隈元委員、脇田委員、事務局から1名と、私、小園です。</p> <p>譲渡人は、志布志町志布志〇〇番地〇にお住まいの〇〇さんです。</p> <p>譲受人は、京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町〇番地にある〇〇株式会社、代表取締役〇〇さんです。</p> <p>立会人は、行政書士の〇〇さんと、施工業者〇〇株式会社の〇〇さんでした。</p> <p>申請地の場所、所在、地目、面積、周囲の状況等については、それぞれ議案書13ページ及び総会資料31ページから33ページのとおりです。</p> <p>転用目的は、自社で使用する電力を確保するため、太陽光発電設備を設置するものです。</p> <p>排水は、土砂の流出、崩壊その他災害等を発生させないため、盛土畦畔を設置し、雨水等については、自然流下させるとのことでした。</p> <p>申請地の農地区分は、10ha以上の広がりもなく、土地改良事業も入っていないため、第2種農地のその他の農地に該当します。</p> <p>以上のことにより、調査員協議の結果、農地転用しても問題ないとの意見の一致を見ました。ご審議方、よろしく願いいたします。</p> |
| 議長 会場 議長 | 萩迫 委員 萩迫 | <p>はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p> <p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。転用を認めることに、ご異議ございませんか。</p> |
| 会場 議長 | 委員 萩迫 | <p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第6、議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請については、転用を認めるよう県知事に進達することに決定いたしました。</p> <p>次に、日程第7、議案第4号、農用地利用集積等促進計画(案)の承認についてを議題とします。</p> <p>はじめに、農用地利用集積等促進計画のうち、所有権の移転について事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 | 黒石 | <p>議案第4号、農用地利用集積等促進計画(案)の承認について、促進計画(案)のうち、所有権移転分について、ご説明いたします。</p> |

| | | |
|----------------|----------------|--|
| | | <p>議案書 15 ページ、農用地利用集積等促進計画（案）の総括表の所有権の移転をご覧ください。</p> <p>今回の促進計画（案）は、所有権移転の予定時期が令和 7 年度の 3 月 31 日となるもので、所有権を移転する者は 1 人、所有権の移転を受ける者は 1 人で、面積は田が 979 m²となっております。</p> <p>所有権移転の詳細につきましては、議案書 16 ページに掲載しておりますので、お目通しください。</p> <p>以上で、説明を終わります。ご審議方、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました所有権の移転について、審議いたします。</p> <p>まずは、16 ページ、番号 1 番と 15 ページの総括表につきまして、何かご意見ございませんか。</p> |
| 議長 | 萩迫 | |
| 会場 議長 | 委員 萩迫 | <p>（会場 なし）</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることにご異議ございませんか。</p> |
| 会場 議長 | 委員 萩迫 | <p>（会場 異議なし）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>次に、利用権の設定について、事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 | 河野 | <p>議案第 4 号、農用地利用集積等促進計画（案）の利用権の設定分について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書は、17 ページから 23 ページとなっております。</p> <p>まずは、議案書 17 ページの総括表の利用権の設定分をご覧ください。今回の促進計画（案）は、始期が令和 7 年度の 3 月 31 日となるもので、鹿児島県地域振興公社が中間管理権を取得し、耕作者に配分する農地の面積は、田が 105,187 m²、畑が 144,188 m²、樹園地が 40,464 m²で、合計しますと 289,839 m²となっております。農地の地権者数は 85 名、耕作者となる配分予定者は 40 名です。</p> <p>借り手となる耕作者は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の要件である耕作又は養畜の事業に供すべき農用地の全てを効率的に利用し、必要な農作業に常時従事すると認められるため、特に問題はないと考えます。</p> <p>以上で、議案第 4 号、農用地利用集積等促進計画（案）の利用権の設定分について説明を終わります。</p> <p>ご審議方、よろしくお願いいたします。</p> |
| 議長 | 萩迫 | <p>ただいま事務局から説明がありましたが、18 ページ、番号 1 番から番号 2 番につきましては、〇〇委員に関係がございますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定により、〇〇委員には、ここで退席をお願いいたします。</p> |
| 会場 議長 会場 | 委員 萩迫 委員 | <p>（〇〇委員 退席）</p> <p>それでは、番号 1 番から番号 2 番について、何かご意見ございませんか。</p> <p>（会場 なし）</p> |

| | | |
|-----|----|---|
| 議長 | 萩迫 | ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。 |
| 会場 | 委員 | (会場 異議なし) |
| 議長 | 萩迫 | 異議なしと認めます。ここで、〇〇委員の入室を許可いたします。 |
| 会場 | | (〇〇委員 入室) |
| 議長 | 萩迫 | 次に、番号3番から番号8番につきましては、〇〇委員に関係がございますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、〇〇委員には、ここで退席をお願いいたします。 |
| 会場 | | (〇〇委員 退席) |
| 議長 | 萩迫 | それでは、番号3番から番号8番について、何かご意見ございませんか。 |
| 会場 | 委員 | (会場 なし) |
| 議長 | 萩迫 | ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。 |
| 会場 | 委員 | (会場 異議なし) |
| 議長 | 萩迫 | 異議なしと認めます。ここで、〇〇委員の入室を許可いたします。 |
| 会場 | | (〇〇委員 入室) |
| 議長 | 萩迫 | 次に、番号9番から23ページ、番号172番までと17ページの総括表につきまして、何かご意見ございませんか。 |
| 会場 | 委員 | (会場 なし) |
| 議長 | 萩迫 | ご意見もないようですので、お諮りします。これで決定することに、ご異議ございませんか。 |
| 会場 | 委員 | (会場 異議なし) |
| 議長 | 萩迫 | 異議なしと認めます。 よって、日程第7、議案第4号、農用地利用集積等促進計画(案)の承認については、提案のとおり決定いたしました。 次に、日程第8、議案第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん委員の指名についてを議題とします。事務局の説明を求めます。 |
| 事務局 | 黒石 | 議案第5号、農地移動適正化あっせん基準に基づくあっせん委員の指名について、ご説明いたします。議案書25ページをお開きください。 番号1番の申出者は、松山町泰野にお住まいの〇〇さんで、売買の申出となっております。 あっせん対象の土地の所在、地目、面積等につきましては、議案書のとおりでございますので、お目通しください。 あっせん委員につきましては、福岡裕幸委員、今市委員の指名をご提案いたします。 以上で、説明を終わります。ご審議方、よろしくお願いいたします。 |
| 議長 | 萩迫 | ただいま事務局から説明がございましたが、これにつきまして、何かご意見ございませんか。 |
| 会場 | 委員 | (会場 なし) |
| 議長 | 萩迫 | ご意見もないようですので、お諮りします。これで決定することに、ご異議ございませんか。 |

| | |
|------------------------|--|
| <p>会場 委員 議長 萩迫</p> | <p>(会場 異議なし) 異議なしと認めます。 よって、日程第8、議案第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん委員の指名については、提案のとおり決定いたしました。 以上で、全日程を終了いたしました。これで、本日の会議を終了いたします。ご苦勞様でした。</p> |
|------------------------|--|

上記会議の経過は、事務局長高野が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため署名する。

議 長

委 員

委 員